

第6号様式

随意契約について

公表年月日	令和8年6月1日
担当課	固定資産税課

契約業者名・住所	株式会社ダイショウ・東京都中央区八丁堀2丁目21番2号
工事等の名称	公図閲覧システムデータ修正業務委託
工事等の場所	松戸市が指定する場所
種別	固定資産税課税資料整備の業務委託
工事等期間	令和8年4月1日から令和9年4月1日まで
契約金額	1,463,000円
工事等の概要	公図閲覧システムの定期的なメンテナンスを行うためのデータ修正業務委託
随意契約の理由	<p>公図閲覧システムデータ修正業務委託は、座標管理された既存の公図データベースのメンテナンスを行うことにより公図の情報鮮度を保ち、課税資料及び窓口での行政サービスとして有効、かつ、効率的に活用するための修正業務である。</p> <p>この公図閲覧システムを、新規業者に本事業を新たに発注した場合には、既存データベースの形式に適合した閲覧システムを新たに開発する必要が生じることから、莫大な費用負担を強いられることになる。よって一般競争入札にはそぐわないことから、既存システムを利用することが本市にとって最も効率的、かつ、経済的であるといえる。</p> <p>については、諸般の事情を勘案し既存の公図閲覧システムの作成元であり、本市において、平成10年度から固定資産税課税資料ファイリング業務、平成14年度から公図閲覧システムデータ修正業務を手がけ、本市の趣旨を理解し、本市の業務体系にあったシステムの良好な実績を有する株式会社ダイショウを相手方と定め、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とし、松戸市財務規則第138条第1項第1号の規定を適用し、1者から見積書を徴するもの。</p>